



滋人委第270号  
平成19年(2007年)10月15日

滋賀県議会議長 出原逸三様

滋賀県知事 嘉田由紀子様

滋賀県人事委員会  
委員長 市木重夫

### 職員の給与等について

本委員会は、地方公務員法第8条第1項、第14条第2項および第26条の規定に基づき、一般職に属する職員の給与等について別記第1のとおり報告し、併せて給与の改定について別記第2のとおり勧告します。

この勧告に対し、その実現のため速やかに所要の措置を執られるよう要請します。